



環境省報道発表

令和4年12月27日（火）

住宅省エネ2023キャンペーンの開始について

<経済産業省、国土交通省同時発表>

1. 国土交通省、経済産業省、環境省の3省連携により行うこととしている「住宅の省エネリフォーム支援」について、共通ホームページを本日開設しました。
 - 住宅の省エネリフォーム支援「住宅省エネ2023キャンペーン」のホームページ
(URL) : <https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>
2. 今後のスケジュールについて、お知らせします。

【添付資料】

- ・ 別添1 3省連携による住宅の省エネリフォームへの支援の強化
- ・ 別添2 住宅の断熱性向上のための先進的設備導入促進事業等（環境省・経済産業省）の概要
- ・ 別添3 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金（経済産業省）の概要
- ・ 別添4 こどもエコすまい支援事業（国土交通省）の概要

<詳細は次ページ以降>

内容についての問合せ先
環境省地球環境局地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室
代 表：03-3581-3351
直 通：03-5521-8355
室 長：松崎 裕司
室長補佐：五味 俊太郎
室長補佐：三富 邦彦
担 当：内田 崇
担 当：森本 恵理子

■ 背景

令和4年12月2日に成立した令和4年度第2次補正予算に、住宅の省エネ化への支援を強化するための新たな補助制度が盛り込まれました。これに基づき、環境省、経済産業省及び国土交通省は、住宅の省エネリフォーム等に関する新たな補助制度をそれぞれ創設し、ワンストップで利用可能とするなど、連携して支援を行います。

■ 3事業共通ホームページの開設

国土交通省、経済産業省、環境省の3省連携により行うこととしている「住宅の省エネリフォーム支援」について、共通ホームページを本日開設しました。

また、同時に、「先進的窓リノベ事業」等の事務局ホームページも開設しました。

- 住宅の省エネリフォーム支援「住宅省エネ2023キャンペーン」のホームページ
(URL) : <https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>
- 先進的窓リノベ事業事務局のホームページ
(URL) : <https://window-renovation.env.go.jp>
- 給湯省エネ事業事務局のホームページ
(URL) : <https://kyutou-shoene.meti.go.jp/>
- こどもエコすまい支援事業事務局のホームページ
(URL) : <https://kodomo-ecosumai.mlit.go.jp/>

■ 今後のスケジュール

今後のスケジュールは以下の通りです。

今後の流れ	開始時期
補助金交付の対象となる建材・設備の募集	令和4年12月27日(火)
事業者登録 [※] の受付	令和5年1月17日(火)午後
補助金交付申請(予約含む)の受付	令和5年3月下旬(予定)

※ 「こどもみらい住宅支援事業」の事業者登録を受けている事業者は、1月17日より統括アカウント利用者に対して、共通ポータル[※]の統括アカウントが発行され、共通ホームページ内からアクセスできる「共通ポータル」において、簡易な手続きで事業者登録が可能となります。

(問い合わせ先)

- 断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO2加速化支援事業
環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 五味、三富、内田
電話 : 03-3581-3351 (内線 9880)
03-5521-8355 (直通)

以 上

住宅の省エネリフォームへの支援の強化

令和4年度補正予算

- 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等（経済産業省・環境省） 1000億円
- 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金（経済産業省） 300億円
- こどもエコすまいる支援事業（国土交通省） 1500億円（新築・リフォームの合計）

※青字下線部が令和4年11月8日公表資料からの主な変更点

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化する必要。

国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援する新たな補助制度を創設するとともに、3省の連携により、各事業をワンストップで利用可能（併用可）とする。

対象

工事内容		補助対象	補助額
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置※1,3	高性能の断熱窓 (熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)	リフォーム工事内容に応じて定める額(補助率1/2相当等) 上限200万円/戸
	2) 高効率給湯器の設置※2,3	高効率給湯器 (a)家庭用燃料電池、(b)ヒートポンプ給湯機、(c)ハイブリッド給湯機)	定額 (a)15万、(b)(c)5万円
	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事※4	開口部・躯体等の一定の断熱改修、エコ住宅設備(節湯水栓、高断熱浴槽等)の設置	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円/戸*
②その他のリフォーム工事※4 (①1)~3)のいずれかの工事を行った場合に限る)	住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	*子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸(既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸) *安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸	

※1 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)による支援

※2 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)による支援

※3 補正予算案閣議決定日(令和4年11月8日)以降に契約を締結し、事業者登録後(こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、※1又は※2の事業の事務局開設日(令和4年12月16日)(開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日)以降)に着工したものに限り。

※4 こどもエコすまいる支援事業(国土交通省)による支援。補正予算案閣議決定日(令和4年11月8日)以降にリフォーム工事に着手したものに限り(交付申請までに事業者登録が必要)。

先進的窓リノベ事業の概要

- 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業：経済産業省
- 断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO2加速化支援事業：環境省

1 制度の目的

既存住宅における熱損失が大きい窓の断熱性能を高めることにより、エネルギー価格高騰への対応（冷暖房費負担の軽減）や、2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）への貢献、2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献を目的とします。

2 補助対象

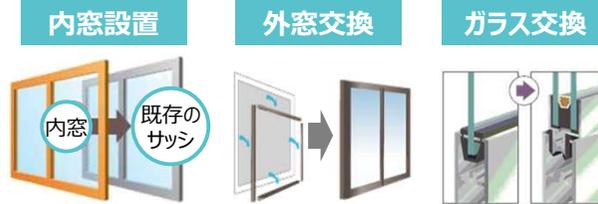
高い断熱性能を持つ窓への改修に関する費用の1/2相当等を定額補助（上限200万円）（リフォーム事業者が申請し、住宅所有者等に全額還元）

※ 補正予算案閣議決定日（令和4年11月8日）以降に契約を締結し、事業者登録後（こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、事務局開設日（令和4年12月16日）（開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日）以降）に着工したものに限る。

補助対象

窓のリフォーム工事

高性能な断熱窓
(Uw値1.9以下等)
へのリフォーム

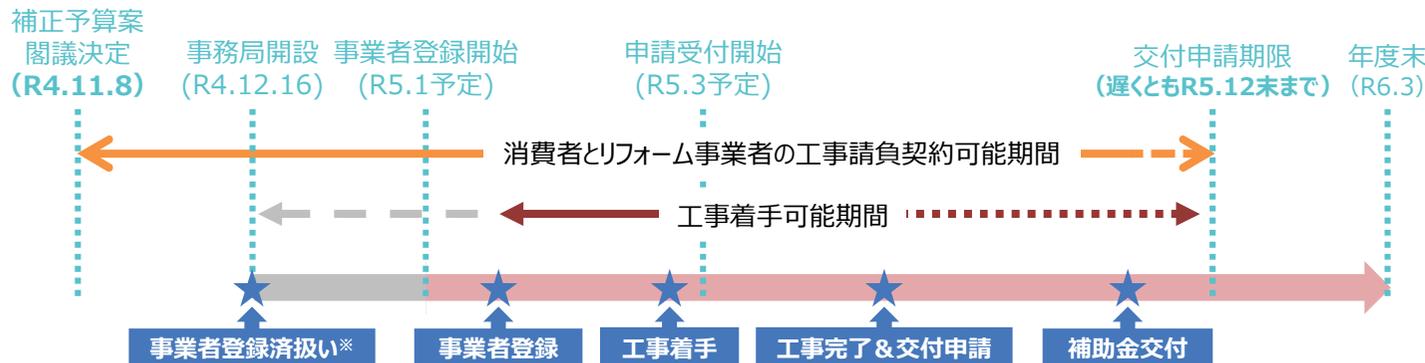


補助額の例

例：戸建住宅・低層集合住宅

	グレード	大きさの区分		
		大 (2.8㎡～)	中 (1.6～2.8㎡)	小(1.6㎡未満)
内窓設置	SS	124,000	84,000	53,000
	S	84,000	57,000	36,000
	A	69,000	47,000	30,000
外窓交換	SS	183,000	136,000	91,000
	S	124,000	92,000	62,000
	A	102,000	76,000	51,000

3 手続き



※ 既にこどもみらい住宅支援事業（国交省）の事業者登録をしているリフォーム事業者は、今後所定の手続きを踏むことを前提に12月16日時点で事業者登録済扱いになり、工事着手が可能です。

高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

【令和4年度補正予算額：300億円】

● 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化を支援する補助金を新たに創設。

補助対象

高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）が対象。

※省エネ法に基づくトップランナー制度における省エネ基準を満たすもの等に限る。

	ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	ハイブリッド給湯機	家庭用燃料電池 (エネファーム)
補助額 (予定)	5万円/台	5万円/台	15万円/台

ヒートポンプ給湯機（エコキュート）

家庭用燃料電池（エネファーム）



出所) 三菱電機



出所) リンナイ

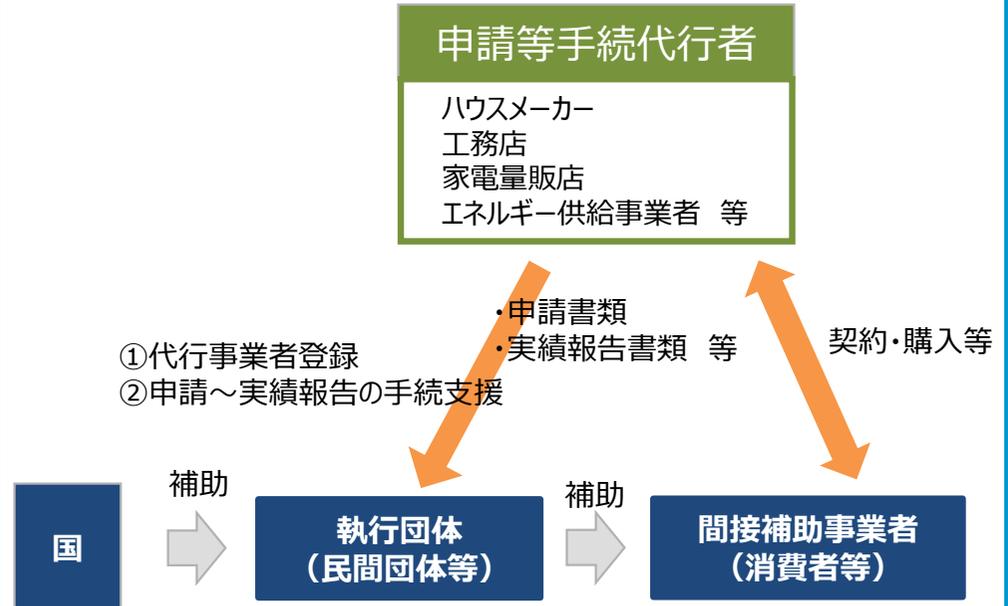


出所) アイシン

事業スキーム

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

※ 申請手続きについては、消費者等と契約の締結等を行った事業者等が代行する



※令和4年11月8日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工したものに限り。

1 制度の目的

エネルギー価格高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯※による高い省エネ性能(ZEHレベル)を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図る。

※子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯 若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

2 補助対象

高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象(事業者が申請)

※補正予算案閣議決定日(令和4年11月8日)以降に、新築は基礎工事より後の工程の工事に、リフォームはリフォーム工事に着手したものに限る(交付申請までに事業者登録が必要)。

子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築

対象住宅	補助額
OZEH住宅 (強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの) ※対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上とする。 ※土砂災害特別警戒区域における住宅は原則除外とする。 ※「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1000㎡超の開発によるもので、都市再生特別措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅は除外とする。	100万円/戸

住宅のリフォーム*

対象工事	補助額
①住宅の省エネ改修 ②住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等(①の工事を行った場合に限る。)	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円/戸※ ※子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸(既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸) ※安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸
※住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)又は高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)により住宅の省エネ改修を行う場合は、①の工事を行ったものとして②の工事のみでも補助対象とする。	

3 手続き



※1 新築は基礎工事より後の工程の工事への着手、リフォームはリフォーム工事への着手 ※2 完了報告期限までに省エネ住宅の新築工事全体が完了していない場合は、補助金返還の対象

* 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)及び高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)とのワンストップ対応を予定